

A-c 法務教育

法務教育

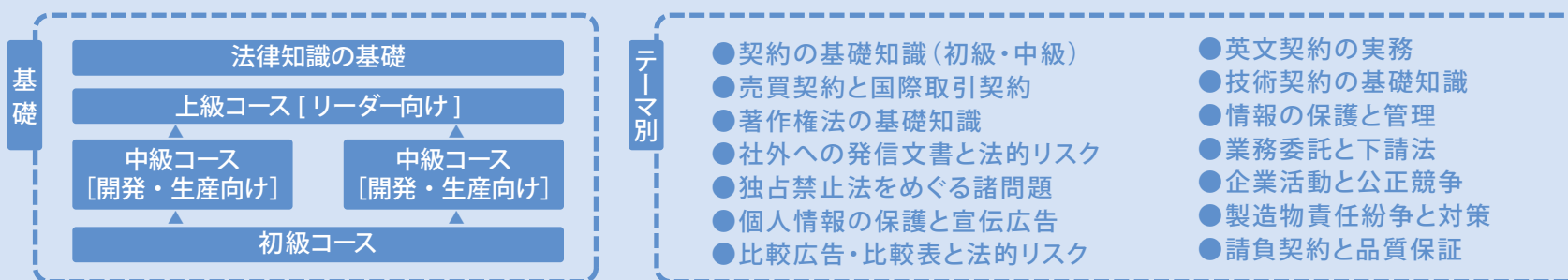
多くの業務は法律と密接に関連しており、一人ひとりがトラブルなどを未然に防止するためには、リーガル・マインドを身につけておくことが重要です。市場競争のルールである様々な最低限の法律知識を理解し、知恵として活かし戦略的に用いて、自己責任で自らを律する必要があります。リーガル・マイン

ドの育成と業務を推進するうえで必要な「最低限の法律知識」の習得の一助として、「法務教育」を継続して実施しています。

国内全グループ会社の社員向けに、リーガル・マインドの育成と日々の業務に必要な一般法律知識を提供するため、継続的に実施している基礎コース、テーマ別コースよりなる

「定例コース」、各地域ごとに実施する「地域別コース」、国内グループ会社単位で実施する「会社別コース」、各部署からの要請や、特別テーマを別途設定して実施する「臨時コース」の4コースで編成した法務教育を実施しています。

● 定例コース



● 地域別コース

東京
名古屋 大阪
博多 阿蘇

● 会社別コース

(株)堀場エステック (株)堀場アドバンスドテクノ
(株)堀場テクノサービス

● 臨時コース

部署別
特別テーマ

KEYWORDS

：| グループCSR方針 | 重点課題 | コーポレートガバナンス | 内部統制 | CSR活動推進体制 | コンプライアンス推進体制 | リスクマネジメント | 法務教育 | 国連グローバルコンパクト